保護者 各位

垂水市立牛根小学校 校 長 比志島 寿

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について(お知らせ)

このことにつきましては、連日の報道のとおり、全国的に感染者が増加している傾向にあります。 本校では、国や県、市の通知を踏まえ、子供たちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たち や職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、下記のとおり対応 することとしましたので、お知らせいたします。

保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の措置について

令和2年3月2日(月)の午後から3月15日(日)までの2週間

- ※ 3月16日(月)以降は授業再開となる見込みであるが、今後の感染症の状況によっては変更となる場合もあり得る。授業再開日については、学校から各家庭に改めて連絡する。
- 2 臨時休業期間中及び春季休業中の学校行事等の実施の有無について
- (1) 中止する学校行事等

ア 授業参観,学級PTA,PTA全体会,学校保健委員会(3月6日(金))

- イ 修了式 (3月25日(水))
- ウ 辞任式 (3月27日(金))
- ※ PTA送別会(3月27日(金))は未定です。
- (2) 予定どおり実施する学校行事
  - ア 卒業式 (3月24日(火))
    - ※ 必要最小限の参加(卒業生,在校生,保護者・親族,職員のみ),時間短縮の措置を講じた内容とする。参加者は、必ずマスク着用でお願いします。
  - イ 令和2年度入学式(4月6日(月)) 現段階では、実施の方向で検討しておりますが、改めてお知らせします。(未定)
- 3 その他の留意事項
- (1) 各家庭では、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を子供に十分理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。(不要不急の外出を控える。)
- (2) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。
- (3) 担任から指示された学習課題には計画的に取り組ませてください。
- (4) 「春休みの生活のしおり」に基づき、健康・安全を第一に考慮した家庭生活を送らせてください。特に、保護者が仕事等で不在時の対応を確実にお願いします。
- (5) 臨時休業期間中も職員が待機しておりますので,ご不明な点は電話で問い合わせてください。 (牛根小学校:36-2009)